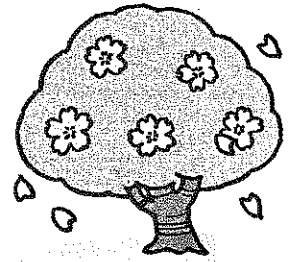


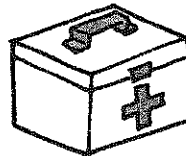
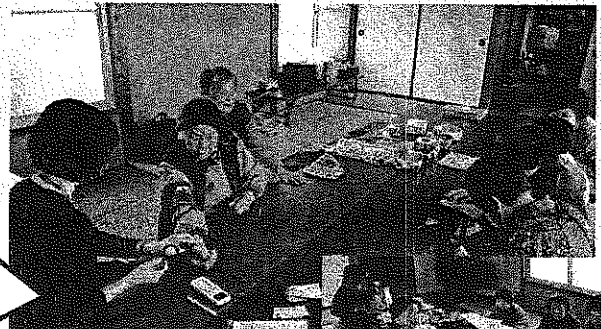
地域サロンをご存知ですか？

紀美野町では、46カ所の地域サロンが活動しています。
その地域サロンでは、住民の方が気軽に集まって交流をする
中で、楽しみながら仲間づくりや体力づくりをしています。



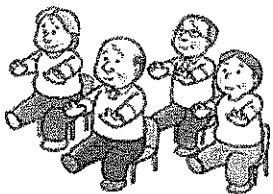
健康チェック(血圧測定・骨密度測定・検尿)をしました。検査結果がでる間に、お口の健康の話聞きしました。みんなで歯あわせ体操もしました。そのあと、手洗いの方法も習いました。

2/19 サロン満月(井堰)



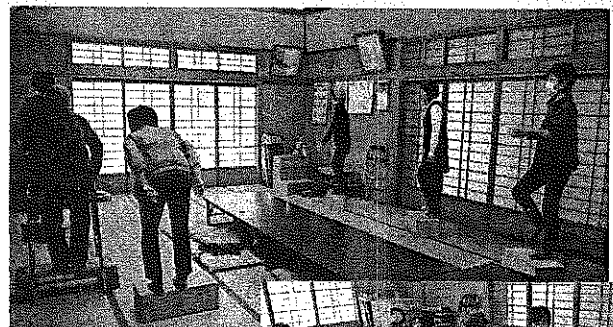
【いきいき百歳体操】体験コースの3回目で、脱水症状や水分補給の話聞きしました。話のあとは、体操もしました。5回 10回 15回と体操の回数も増えてきて、終わったあとは少し疲れしました。茶話会のお菓子が美味しかったです。

2/20 芝崎サロン(芝崎)



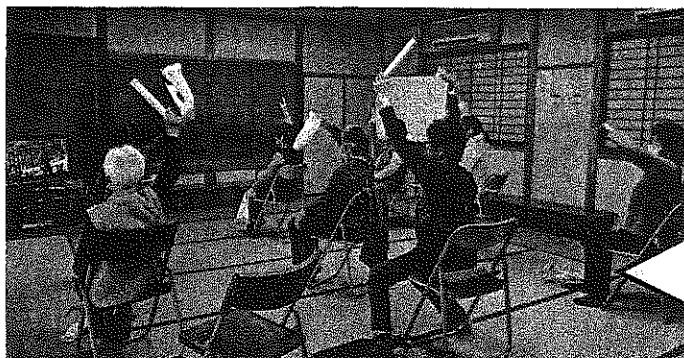
10年以上、毎週シニアエクササイズの体操をしています。DVDを見ながら、ストレッチや筋力運動やステップ運動などをします。体操のあとで、手洗い方法などの感染症予防の話聞きしました。

2/25 サロンけやき(上真国)



【いきいき百歳体操】のあとで、予定を変更して〈縫わない使い捨てマスク〉を作りました。両面テープを使って作るので、手軽に作ることができました。他にも、正しい手洗いの方法も習いました。

2/27 サロンまがりや(動木)



DVDを見ながら〈北国の春〉や〈きん太郎〉の歌に合わせて体操をしました。楽しい体操のあとは、感染症予防や認知症予防などの話を聞きました。手作りマスクの作り方も習いました。

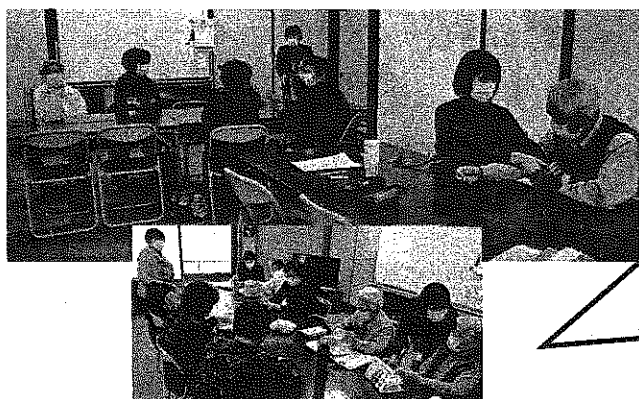
3/4 ひだまりサロン(松瀬)

窓や入口を開けた状態で、みんなでハンカチマスクを作りました。ハンカチと輪ゴムで簡単にできました。手洗いの方法や、咳エチケットの話なども聞きました。そのあと【いきいき百歳体操】もしました。

3/5 下佐々なかよし会(新生町)



【ハンカチマスク】詳しくは保健福祉課サロンコーディネーターまでお問い合わせください。



健康チェック(血圧測定・骨密度測定・検尿)をしました。毎年、定期的に行っています。検査結果が出る間に、感染症予防などの話を聞きました。使い捨てマスクやハンカチマスクの作り方も習いました。

3/6 憩いの部屋西野(西野)

お近くのサロンに参加してみませんか？お近くのサロンで、近所の方たちと楽しい時間を一緒に過ごしてみませんか？もし、お近くにサロンがない方は、みんなで楽しいサロンを作ってみませんか？興味のある方は、お気軽にご連絡ください。

紀美野町役場保健福祉課

TEL 489-9960

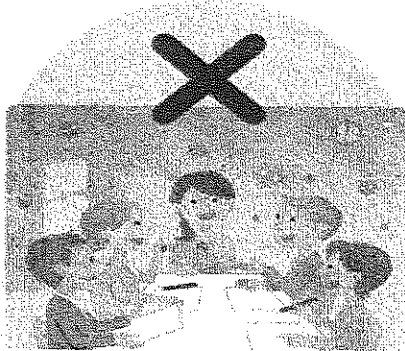


新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために

新型コロナウイルス感染症については、複数地域で感染経路が明らかでない患者が発生しており、一部地域には、小規模の患者クラスター（集団）が把握されています。感染の流行を早期に終息させるためには、クラスターが次のクラスターを生み出すことを防止することが極めて重要であり、徹底した対策を講じていく必要があります。イベントや集会で3つの「密」が重ならないように工夫することで感染リスクを低下させることができます。

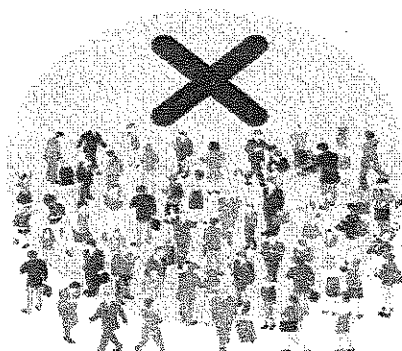
町民の皆様にはご不便をおかけしますが、感染防止に向け、ご理解、ご協力をよろしくお願いします。

①換気の悪い 密閉空間



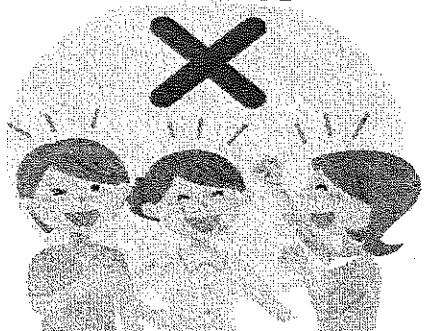
こまめな換気をする

②多数が集まる 密集場所



会場の広さを確保し、
お互いの距離を1～2m
開ける等

③間近で会話や 発声をする 密接場面



近距離の会話を避ける。
やむを得ない時はマスク
を着用

【その他の気をつけること】

- ◆共同で使う物品は消毒などを行ってください。※チラシの裏面をご覧ください。
- ◆引き続き、こまめな手洗い、うがいを行いましょう。
- ◆咳やくしゃみでウイルスが飛び散るのを防ぐため、マスクをつけましょう。

消毒用アルコールがない場合の消毒・除菌について

○手指の消毒・除菌

せっけんを使い、丁寧に洗い、流水でよく流します。

○屋内の消毒・除菌

ドアノブなど身の回りの物の表面の消毒には、

じあえんそさん

次亜塩素酸ナトリウムが有効です。(例：キッチンハイター 等)

〈手指がよく触れるものの例〉

○ドアノブ、窓の取手、照明のスイッチ、テーブル、イス、電話機、パソコンのキーボード、水道の蛇口、便器のフタ、洗水レバー、エレベーターやコピー機等のボタンなど。

〈消毒の方法〉

○ペーパータオル等に十分に薬液を含ませて拭いた後、約 10 分後に水拭きする。
(濡れている場合には、水分を拭き取った後で行う。)

△スプレーボトルでの噴霧は、ウイルス飛散の可能性があるため、好ましくありません。

〈消毒液の作り方 (次亜塩素酸ナトリウムの場合)〉

- ・一般的に「塩素系漂白剤」(塩素濃度約 5%) として販売されています。
- ・製品の記載濃度をもとに、用途に応じて薄めて使用してください。

ドアノブ、手すり 等の処理	0.05%	500ml のペットボトル 1 本の水に塩素系漂白剤を 5ml (ペットボトルのキャップ 1 杯) 入れる。
------------------	-------	---

嘔吐物が付着した 床等の処理	0.1%	500ml のペットボトル 1 本の水に塩素系漂白剤を 10ml (ペットボトルのキャップ 2 杯) 入れる。
-------------------	------	--

- ・消毒対象の材質により、使用方法が異なることがありますので、製品に記載された「使用上の注意」をよく読んで使用してください。
- ・手荒れの可能性があるため、直接触れないようにしてください。
- ・手指の消毒には使用しないでください。
- ・消毒の際は、ナイロンやゴム手袋を使用し換気をしてください。

犬の登録及び狂犬病予防集合注射のお知らせ

令和2年4月

犬の登録及び狂犬病予防集合注射を実施します。

※令和2年度より集合注射のルートが変更していますのでご注意ください。

* 飼い主の方は必ず行ってください。罰金が科せられる場合があります。

予防注射（毎年1回） 料金 3,250円

（注射代2,700円・注射済票代550円）

* 集合注射を受ける際は、飼い主あてに送付（4月上旬）するハガキを必ず持参し提出してください。

◇集合注射には、注射その他の事故を防ぐ為、犬を抑止できる方が連れてきてください。

◇各家庭で飼われている生後3ヶ月以上の犬はすべて対象となります。

◇ごくまれに予測不可能な副作用が起こる場合があります。

狂犬病の予防注射は狂犬病予防法において、毎年一回接種することが義務付けられています。

室内犬及び、使役犬等であっても注射をしなければいけません。

ルールとマナーを守って、家族の一員として終生飼養をお願いします。

紀美野町 狂犬病予防 集合注射日程は

4月 **9(木)** （真国・志賀野・長谷・動木・小畑方面）

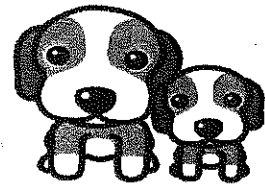
10(金) （毛原・国吉・上神野方面）

12(日) （下佐々・小川・柴目・下神野）

※各地区詳細の場所については裏面に記載しております。

◎次に該当する犬は、最寄りの動物病院でご相談のうえ、注射を受けることをお勧めします。

- ・ 集合注射の日に抑止できる方がいないとき
- ・ 興奮しやすい性格の犬
- ・ 慢性的病気を持っている犬
- ・ 妊娠・発情などで普段と違う状態にある犬
- ・ 最近、治療・予防などの処置を受けた犬



令和2年度狂犬病予防集合注射日程表

4月9日(木)		
時 間	場 所	
午 前		
9:50～9:55	(旧)円明寺集会所前	
10:00～10:05	上真国区民センター	
10:10～10:15	真国区民センター	
10:20～10:25	井堰 栗師寺前	
10:30～10:35	元 志賀野小学校	
10:50～10:55	動木集会所	
11:00～11:05	かしかわ未来づくりセンター	
11:10～11:15	ふれあいias希望ヶ丘団地前	
11:20～11:25	緑ヶ丘集会所	
11:30～11:35	長谷(大徳店横)	
11:40～11:45	大蔵集会所	
午 後		
0:50～0:55	久保製作所駐車場	
1:00～1:05	野上厚生病院南側鳥居付近	
1:10～1:15	元 紀伊野上駅	
1:20～1:25	平町宮住宅	
1:30～1:35	吉見集会所	
1:40～1:45	海南鋼管河南集会所	
1:50～2:00	総合福祉センター	

4月10日(金)		
時 間	場 所	
午 前		
9:45～9:50	長谷宮 南商店前	
9:55～10:00	毛原上集会所前	
10:05～10:10	毛原中学校玄関前	
10:20～10:25	毛原下集会所	
10:35～10:40	谷 仲前商店下道路分岐点	
10:45～10:50	田 田村橋詰	
10:55～11:00	松ヶ峯 かじか荘入口	
11:05～11:10	赤木 フォレスト・キッズ	
11:15～11:20	鎌滝 廣内氏宅前	
11:25～11:30	三尾川 東氏宅前	
11:35～11:40	大角 消防格納庫前	
11:45～11:50	津川集会所前	
午 後		
1:00～1:05	安井集会所	
1:10～1:15	野中集会所	
1:25～1:30	旧箕六集会所	
1:40～1:45	上ヶ井高齢者ふれあい憩いの家	
1:55～2:00	樋下高齢者ふれあい憩いの家	

4月12日(日)		
時 間	場 所	
午 前		
9:20～9:30	元 下佐々駅	
9:35～9:40	下佐々河南集会所(こども広場)	
9:50～9:55	福井集会所	
10:00～10:05	小川出張所	
10:15～10:20	梅本集会所	
10:30～10:35	中田集会所	
10:50～10:55	よしのや前	
11:00～11:05	唐戸瀬橋詰(水道課側)	
11:10～11:15	下佐々コミュニティセンター	
11:20～11:25	役場駐車場	
11:35～11:40	柴目集会所	
午 後		
0:50～1:00	元 町民会館	
1:10～1:20	永谷集会所下	
1:25～1:30	福田 新白龍橋詰	
1:35～1:40	⑨第一共操場	
1:45～1:50	落合橋詰	
2:00～2:10	総合福祉センター	

(人間ドック・脳ドックのお知らせ)

◇対象者：30歳から74歳までの紀美野町国民健康保険の被保険者で、国保税の滞納のない方

- ・昭和21年4月1日～平成3年3月31日生まれの方
- ・昭和20年度生まれの方で75歳の誕生日の前日までに受診できる方
(ドック受診前に国民健康保険を離脱した方は受診できません。)

◇受付期間：令和2年4月6日(月)から令和2年9月30日(水)まで

ただし、医療機関の受け入れ状況により、受付を早めに締め切る場合があります。

◇受診期間：令和2年4月13日(月)から令和3年3月31日(水)まで

※40歳以上の方で、人間ドック・脳ドックを受診される方は、特定健診受診券が必要です。
人間ドック・脳ドック・特定健診はいずれか年1回のみ受診することができます。
(年1回を超えて受診された分の費用は、全額自己負担となります。)

人間ドック

内科診察・身体計測・血液検査・検尿・心電図・腹部超音波検査・肺機能検査
骨密度検査・胃部検査・大腸検査(検便)等
男性は前立腺がん検査(血液検査)・女性は乳がん検査・子宮頸がん検査

医 療 機 関		自己負担額	
		男性	女性
国保野上厚生総合病院	バリウム・胃カメラ同額	4,600円	5,400円
	低線量胸部CT追加	5,720円	6,520円
日赤和歌山医療センター	バリウム	4,510円	4,510円
	胃カメラ	4,740円	4,740円
和歌山市医師会成人病センター	バリウム	4,270円	4,850円
	胃カメラ	4,540円	5,120円

* 低線量胸部CT検査は体内型除細動器(ICD)をされている方は検査できません。

* 日赤和歌山医療センター、成人病センターで胃カメラ(経口)を受ける方で、鎮静剤の使用をご希望の場合、別途費用がかかります。また、胃カメラ(経鼻)を受ける場合も、別途費用がかかります。

* 詳しくは医療機関にお問い合わせください。

脳ドック

内科診察・身体計測・血液検査・検尿・心電図・MRI検査・MRA検査等

医 療 機 関	自己負担額
国保野上厚生総合病院	5,900円
日赤和歌山医療センター	6,050円
和歌山市医師会成人病センター	5,390円

* 体内にペースメーカーや金属を入れている方は、受診できない場合がありますので、医療機関にお問い合わせください。

《裏面(ドック申し込み手続き)もご覧ください。》

[ドック申し込み手続き]

①住民課・美里支所住民室・各出張所に備え付けの申請書に記入・押印し、ご提出ください。

●印鑑・被保険者証・特定健診受診券を必ず持参してください。

●電話では受付できません。

●受付期間：令和2年4月6日（月）から9月30日（水）まで



②後日住民課より、「ドック受診決定通知書」及び「ドック受診票」をお送りします。



③通知書が届いてから被保険者（本人）が、直接下記の医療機関に電話で受診の予約をしてください。

●受診期間：令和2年4月13日（月）から令和3年3月31日（水）まで



④「ドック受診票」・「特定健診受診券（40歳以上の方）」・被保険者証・自己負担額を必ず持参し、予約した医療機関で受診してください。

●予約した日時に受けられなくなった場合は、医療機関と役場住民課に必ず連絡をお願いします。

【受診契約医療機関】

医療機関名	電話番号	住 所
国保野上厚生総合病院	073-489-2178 (但し12~13時は除く)	紀美野町小畑198番地
日本赤十字社 和歌山医療センター	073-422-4171	和歌山市小松原通4丁目20番地
和歌山市医師会成人病センター (和歌山ビッグ愛 3階)	073-435-5195	和歌山市手平2丁目1番2号 和歌山ビッグ愛 3階

問い合わせ先 住民課 TEL 489-5903

お土産品・特産品の開発を補助します

紀美野町では町の魅力を発信するため、紀美野町の特徴を生かしたお土産品や特産品などの商品開発にかかる経費を補助します。

お土産品として、お店の看板商品として、町民や観光客に広く親しまれる商品の開発を応援します。

募集内容

補助対象者

- ・開発等を行う商品を複数年にわたり継続的に製造及び販売する計画がある事業者であること。
- ・開発等を行う商品の販路拡大に意欲を持って取り組む事業者であること。
- ・今年度末日（3月31日）までに商品化できること。
- ・市町村税等の滞納がない者
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団関係者でないこと。

補助対象事業

紀美野町の情報発信をすることができる加工食品、工芸品、体験メニュー等の新商品の開発。
(例)○紀美野町の地場産品を活用した商品（農産物、棕櫚、ブドウ櫛など）
○紀美野町地域資源や魅力を発信することのできる商品（生石高原、みさと天文台など）
○紀美野の伝統的な文化・風習を活かした商品の創出
※他の国、県、町等の補助金を受けられている事業は対象となりません。

補助額

上限 50 万円（補助対象経費の 2/3 以内）

補助対象経費

○特産品の開発及び改良等に要する経費

原材料費、技術コンサルタント料、加工費、消耗品費、印刷製本費、広告宣伝費、通信運搬費、ホームページ開設又は改修費、各種研修会参加負担金等

※本事業で新たに製作するものに限る（既存商品の軽微な変更及び増刷等は対象外）

○特産品の品質等の検査に要する経費

品質保証表示等を得るための費用、成分分析費等

○特産品の開発及び改良に必要な機械装置等の購入又はレンタルに要する経費

機械装置の購入又はレンタル料等 ※既存機器の更新は対象外 ※申請者が自ら直接使用するものに限る

○特産品開発及び改良のための研修、その他人材養成に要する経費

講師・専門家謝金及び旅費等

○特産品のパッケージ等のデザイン製作に要する経費

商品、パッケージ、ラベル等のデザイン料等

○特産品の試食会、商談会、商標登録等に要する経費

原材料、消耗品、会場使用料、展示会等に出店するための費用、商標登録を得るための費用

申請期間

令和 2 年 4 月 1 日（水） ～ 令和 2 年 6 月 19 日（金）

申請書類

- (1) 補助金交付申請書（様式第 1 号）
- (2) 商品開発等計画書（様式第 2 号）
- (3) 収支予算書（様式第 3 号）
- (4) 市町村税等の滞納がないことの証明書
- (5) 食品の場合は食品営業許可書の写し
- (6) 誓約書（様式第 4 号）
- (7) その他町長が必要と認める書類

※申請書の様式は紀美野町ホームページからダウンロードできます。

審査方法

書類審査及び、プレゼンテーション審査（7月上旬頃予定）を行います。
（最大 3 件の対象事業を選定予定）

【お問い合わせ】紀美野町役場 産業課
TEL 073-489-5901

〒640-1192 和歌山県海草郡紀美野町動木 287
Mail sangyo@town.kimino.lg.jp



経営所得安定対策等申請受付のご案内について
令和2年度水田活用の交付金の申請が始まります！

経営所得安定対策の申請の受付を下記の期間で行います。また、出張受付も行いますので、お近くの会場をご利用ください。

対象となる水田を管理されている方には、紀美野町農業再生協議会からの水色の封筒を送付させていただきますので、下記内容をご確認の上、申請書の提出をお願いいたします。

申請受付期間

受付期間	日時	場 所
令和2年4月9日（木） ～ 令和2年5月8日（金）	8：30 ～ 17：15	産業課

出張受付日

日 時	場 所
令和2年4月24日（金）	10：00～11：30 美里支所 1階会議室

【交付金申請にご持参いただく物】

- 申請書類一式
- 認印（シャチハタ不可）
- 通帳 ※今年初めて申請する方、又は、昨年から口座を変更したい方。

水田活用の交付金の申請ができる要件

水田活用の直接支払交付金

（交付対象者） 水田に「野菜、花き、花木、果樹等」を1a（1畝）以上作付し、販売する方
・令和2年4月～令和3年3月に販売したことがわかる伝票類をご提出頂きます（10月以降）。

交付金の単価	①麦、大豆、飼料作物	35,000円／10a
	②WCS用稲	80,000円／10a
	③加工用米	20,000円／10a
	④野菜、花き、花木、果樹	7,000円／10a ※
	トマト、イモ類、スイカ（町振興作物として加算助成）	上記単価とは別に上乘せがあります。※

※④は、県内の作付実績により、交付単価が変わる場合があります。

令和2年度紀美野町まちづくり支援補助金制度のお知らせ

地域のまちづくりを目的に、自主的かつ意欲的に取組む町内に拠点を置く団体に対し、活動費用を補助します。

1. 補助期間

- ・単年度(2021年3月31日まで)とする。

2. 補助金の額等

通算交付年数	補助金の額
5年まで	補助対象経費の総額に3分の2を乗じて得た額又は500,000円のいずれか低い額
6年～10年	補助対象経費の総額に2分の1を乗じて得た額又は300,000円のいずれか低い額

- ・補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。
- ・補助金の交付は、同一年度において1団体あたり1件までとする。

3. 補助対象団体

- ① 補助金の交付対象となる団体は、次のいずれにも該当する団体で、町長が認めた団体とする。
 - ・国又は県のまちづくりに資する事業の補助金を受けたことのある団体又は、事業実施区域の区長が地域の活性化に繋がる活動と特に認める団体
 - ・町内に居住するものが5名以上かつ構成員が10名以上の団体
 - ・町内に活動拠点が有り代表者が町内在住である団体
 - ・営利を目的とせず、公益・共益を目的とする団体
 - ・事業目的、構成員、規約等を有し、かつ5年以上の活動が見込まれる団体
- ② ①にかかわらず、次に掲げる団体は補助対象団体としない。
 - ・特定の政治、宗教、思想等に関わる団体
 - ・暴力団又は暴力団関係者が構成員として参加している団体
 - ・営利を主たる目的とする団体
 - ・前各号に掲げるもののほか、補助金の交付を受けることが適当でないと町長が認める団体

4. 補助対象事業

- ① 補助対象事業は、次に掲げる地域住民の主体的な活動とする。
 - ・地域の課題に取り組む事業
 - ・地域の活性化に取り組む事業
 - ・地域のコミュニティに取り組む事業
 - ・その他町長が特に必要と認める事業
- ② 事業又は対象となる経費が次に掲げる事項に該当するときは、補助金の対象としない。
 - ・宗教活動、政治宣伝活動、選挙活動に類する事業
 - ・他の町補助事業における補助対象経費であって、補助率を乗じた後の地元負担金に充てる場合
 - ・国、県等の補助事業における補助対象経費



5. 申請書類及び受付場所、期間

- ① 令和2年度紀美野町まちづくり支援補助金交付申請における必要書類は下記のとおりとする。
 - ・事業計画書 ・収支予算書 ・団体規約 ・役員名簿及び会員名簿
 - ・前年度の活動状況がわかる書類及び写真等
- ② 受付場所は紀美野町役場美里支所まちづくり課とする。
- ③ 受付期間は2020年4月1日(水)～5月13日(水)17時までとする。

※お問合せ

紀美野町役場まちづくり課 TEL073-495-3462

